

令和 8 年度 伊那市地域おこし協力隊募集要領

伊那市は、南アルプスと中央アルプスの二つのアルプスに抱かれ、市の中央部を天竜川と三峰川が流れる豊かな自然と歴史・文化に育まれた自然共生都市です。

肥沃で広大な農地は、様々な種類の農作物を生産するのに適し、日照時間の長さで冷涼で澄んだ空気は、農作物を更においしく育ててくれます。

また、伊那市は、歴史・文化・芸術などの分野で数々の偉人を輩出するとともに、地域の伝統文化を大切に継承するなど、人と歴史と文化を大切にするまちです。

こうした自然と歴史・文化が調和した魅力あふれる伊那市の地域振興と一緒に取り組んでいただける「地域おこし協力隊」を募集します。

1 業務概要及び募集人数

ミッション名 (活動地域)	主な業務内容	募集 人数
① 中央アルプス・ 里山の魅力 再「はっ!!」見 (中央アルプス 登山道、 西山エリア)	・ 中央アルプス桂木場登山道、権現づるね登山道の整備や避難小屋の管理 (地域活動団体と協働) ・ 経ヶ岳(市域内)、辻山、権現山など里山の登山ルート of 保全 ・ 地域おこし協力隊(南アルプス北部登山道保全プロジェクト)との協働 など	1 名
② アウトドア アクティビティ プロジェクト (市内全域)	・ 横山バイクパーク(GLOP Ante.)において、運営事業者へのアドバイス、 イベント企画やコース設定 ・ 自転車によるアクティビティの関係事業者との交流、事業者相互の 協力体制の構築 ・ 他のアウトドアレジャーも取り込んだプログラム編成による 楽しみ方の研究、提供 ・ 雨天や冬季のアクティビティの研究、可能性の検証によるレジャーの オールシーズン化 など	1 名
③ 田舎暮らし モデル地域 サポーター (田舎暮らし モデル地域)	・ 田舎暮らしモデル地域内の市有施設の活用策の検討と実施 (手良小教員住宅など) ・ 田舎暮らしモデル地域の活動団体と連携した体験ツアーなどの イベントの企画と実施 ・ 田舎暮らしモデル地域間の連携強化による移住定住の促進と 関係人口の創出 ・ ワンストップで田舎暮らしモデル地域の情報を得ることができる プラットフォームの整備 など	1 名

2 応募資格

(1) 共通事項

ア 年齢が 20 歳以上概ね 50 歳以下の方(令和 8 年 4 月 1 日現在)

- イ 条件不利地域^(※1)以外の地域から生活の拠点を伊那市^(※2)へ移し、住民票を異動することができる方
- ウ 任期終了後も伊那市に引き続き定住する意思がある方
- エ 地域の活性化に深い熱意と知識を有し、かつ、積極的に活動できる方
- オ 地域住民や関係者等と円滑なコミュニケーションがとれ、良好な関係を築き、交渉や調整をしつつ、協働し前向きな取り組みができる方
- カ 心身ともに健康で、地域になじむ意志を有し、かつ、誠実に活動を遂行できる方
- キ Word、Excelをはじめとした一般的なパソコン操作ができる方
- ク SNSなどを活用した情報発信ができる方
- ケ 普通自動車運転免許を取得している方（令和 8 年 4 月 1 日までに取得見込みの方を含む。）

（２）個別事項（ミッションごとに必要となるスキル）

① 中央アルプス・里山の魅力 再「はっ!!」見

山の行動に造詣が深いとともに、自らが山で楽しむ意識をもって活動できること

② アウトドア アクティビティ プロジェクト

マウンテンバイクについての知識・経験を有し、自らの行動によって施設の改善ができること

③ 田舎暮らしモデル地域サポーター

- ・DIYなどの経験があり、建物のリノベーションに興味があること
- ・情報発信プラットフォーム整備に興味があり、SNS 発信・Web サイト構築などの実践経験があること

（※ 1）

条件不利地域とは、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和 3 年法律第 19 号）、山村振興法（昭和 40 年法律第 64 号）、離島振興法（昭和 28 年法律第 72 号）、半島振興法（昭和 60 年法律第 63 号）、奄美群島振興開発特別措置法（昭和 29 年法律第 189 号）、小笠原諸島振興開発特別措置法（昭和 44 年法律第 79 号）及び沖縄振興特別措置法（平成 14 年法律第 14 号）の各法により指定された地域。

（※ 2）

三大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県内の市町村）以外の地域（政令指定都市を除く）から住所を移す場合は、市内の高遠町及び長谷の区域に限る。

3 隊員の委嘱

応募資格を満たす方の中から市長が委嘱します。（市との雇用関係はありません。）

なお、市長が隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても解嘱することがあります。

4 委嘱期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 1 年間
(年度更新、最長で 3 年まで延長する場合あり)

5 報償費

隊員の報償費は、月額 291,600 円を予定しています。
※雇用の形態ではなく、委嘱となりますので、雇用保険には加入しません。
また、健康保険等は、各自でご対応いただきます。

6 活動形態等

協力隊の業務に従事する時間は、週 24 時間を基本とし、活動状況等を市長に報告する必要があります。活動に必要と認められる作業道具、消耗品、旅費等の経費は、予算の範囲内で市が負担します。
なお、協力隊の活動に支障がない範囲での副業は制限しません。

7 住 居

委嘱期間中の住居は、必要に応じて、市が無償で貸与します。
※転居に係る費用、生活備品及び光熱水費等は、個人負担となります。
なお、住居の場所や住居のタイプは選択できません。

8 車 両

隊員の活動に必要な車両は、隊員が用意するものとします。
※燃料代は、活動に関わる移動距離に応じて、予算の範囲内で市が負担します。

9 応募方法

「ながの電子申請システム」の応募フォーム(①)に添付書類(②③④)の画像データを添付し、申請してください。また、添付書類(③④)の原本を伊那市役所 地域創造課へ送付(または持参)してください。

■応募フォーム

- ① ながの電子申請システム： 右の QR コードからご応募ください

■添付書類

- ② 運転免許証のコピー(両面)
③ 住民票の写し(3 か月以内に発行されたもの(原本))
④ 住所地(令和 7 年 1 月 1 日時点)の市区町村税等の完納を証する書類(原本)



※提出書類は返却しません。応募に要する一切の費用は応募者負担となります。

※その他資料（ポートフォリオや企画書など）の添付も可能ですが、
最小限にとどめてください。

10 応募受付期間

令和 7 年 10 月 22 日(水)から令和 7 年 11 月 28 日(金)まで〈必着〉

11 選考方法

書類及び面接による審査を行います。

（１）第 1 次選考（書類選考及び必要により W e b 面談）

書類による選考の上、結果を令和 7 年 12 月 5 日（金）目途に応募者全員に通知します。

（２）第 2 次選考（伊那市役所での面接）

第 1 次選考合格者を対象に、令和 7 年 12 月 12 日（金）に第 2 次選考（対面による面接）を行います。詳細は、第 1 次選考結果の通知の際にお知らせします。

選考結果（最終）は、第 2 次選考受験者に令和 7 年 12 月 26 日（金）を目途に通知します。

※受験者の都合による選考日及び面接方法の変更はできませんので、ご承知ください。

（３）その他

災害発生や感染症等の状況により、日程やオンライン面接等に変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

12 その他

伊那市議会（令和 8 年 3 月定例会）において、本案件に必要な予算が議決されなかった場合、採用は取り止めとなりますので、あらかじめご了承ください。

詳しくは地域創造課までお気軽にご相談ください（オンライン相談も対応可）。

【応募・問い合わせ先】 伊那市役所 企画部 地域創造課（担当： 田中・藤井）

〒396-8617 長野県伊那市下新田 3050 番地 伊那市役所 4 階

TEL: 0265-78-4111 (内線 2251・2253) FAX: 0265-74-1250

E-mail: jkz@inacity.jp